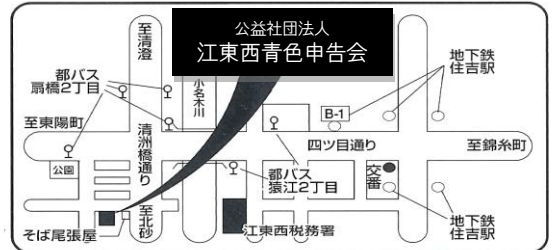


# 江東西あおいろ会報

## 公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号  
TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876  
<http://nishiaoiro.sakura.ne.jp/>



〈東京国税局からのお知らせ〉

## 文書回答制度をご利用ください

### 文書回答制度とは

納税者の皆様から、取引等に係る税務上の取扱いに関して文書による回答を求める旨の事前照会があった場合に、一定の要件の下に、文書により回答するとともに、他の納税者の皆様の予測可能性の向上に役立てていただくために、その照会内容を公表するという納税者サービスです。

- 受付日からおおむね 1 か月以内に処理の時期の見通し等を説明します。
- 回答は、受付日から原則 3 か月以内の極力早期に行うよう努めています。
- 照会者名等の照会者を特定する情報は原則非公表となります。
- 照会者からの申出があり、相当の理由があれば、回答後の公表を最長 1 年間（原則 2 か月以内）延期することができます。

### 対象となるものは

照会者が、自ら実際に行った取引等又は将来行う予定の取引等で個別具体的な資料の提出が可能なもの（その取引等に係る国税の申告期限（源泉徴収等の場合は納期限）の前に照会されるものに限り。）

### 対象とならないものは

- 仮定の事実関係や複数の選択肢がある事実関係に基づくもの
- 取引等に係る税務上の取扱い等が、法令、法令解釈違達あるいは過去に公表された質疑事例等において明らかになっているもの
- 個々の財産の評価や取引等価額の算定・妥当性の判断に関するもの
- 実地確認や関係者への照会等による事実関係の認定を要するもの
- 国税の軽減等を主要な目的とするものや通常の経済取引等としては不合理であると認められるもの
- その他、文書回答手続による回答が適切でないと認められるもの

### 照会方法は

税務署等に備え付けてある用紙（国税庁ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項をご記入の上、関係書類を添えて、原則として照会者の納税地を所轄する税務署に提出していただくことになります。

なお、具体的な審査及び回答は、原則として国税局の課税第一部審理課が行います。

### ※ご注意ください！

- 取引等に係る国税の申告期限等が経過した場合には、回答は行われませんので、審査に要する期間をご考慮の上、ご照会ください。
- 事前照会の回答がないことを理由に国税の申告期限等が延長されることはありません。
- 回答内容に不服がある場合や国税の申告期限等までに回答が行われないことなどに対して不服がある場合であっても、不服申立ての対象とはなりません。

詳細については東京国税局ホームページ

（<http://www.nta.go.jp/tokyo>）トップ画面

下部の文書回答制度バナーからご覧ください。



この社会、あなたの税がいきている



## クリーン・キャンペーン

一般社団法人東京青色申告会連合会青年部・女性部の合同企画として毎年行われています。

銀座でジャンパーまたはハッピーを着用した会員が、清掃活動とグッズの配布をしながら青色申告会のPR活動を行います。

日 時：11月14日(土) 12:30 受付開始

集合場所：日比谷公園 桜門付近

※雨天時は開催の有無を電話にて連絡します

## ブロック会議 兼 青年部忘年会

日 時：12月16日(水)

19:00~21:30

場 所：興隆菜館

住 所：東京都江東区常盤2-12-11

対象者：青年部員・青年部活動に興味がある方  
今期青年部活動に参加して頂いた方

申込先：事務局へお願いします

締切日：12月1日(火)まで

(先着順 30名様まで)

### スケジュール

#### 11月

14日(土) クリーン・キャンペーン  
12:30~ 日比谷公園

28日(土) 切子体験教室  
14:00~ (一社)江東東青色申告会事務局

#### 12月

16日(水) 第4ブロック会議  
兼 青年部忘年会

#### 1月

19日(火) 新年賀詞交歓会

## 切子体験教室

江戸切子の伝統を守っているスタッフを先生に迎え、世界に一つしかないカッティンググラスを作る教室です。

クリスタルグラス、ワイングラス、タンブラーグラス、ひら皿の中から好みのものを選び、先生の指導のもと作って頂きます。

誰でも簡単にオリジナルカットグラスを作れます。昨年参加した方も新しいアイテムでバリエーションを増やしては如何ですか。



会 費：無 料

日 時：11月28日(土)

14:00~17:00

場 所：(一社)江東東青色申告会 1階事務局奥

申込先：事務局へお願いします

締切日：11月20日(金)まで

(先着順 24名様まで)



### 電話でのお申込みお問い合わせ

公益社団法人 江 東 西 青 色 申 告 会  
03-3649-4178

又は 青年部 副部長 和泉 090-5551-5397

### 青年部からのお知らせ

青年部では部員を募集しています。  
青色申告の普及、街の発展に役立つ企画をしてみませんか。  
一緒に行事・勉強会をつくり上げる人を募集しています。  
質問でも構いません。一度ご連絡ください。



## あおいろ塾を開催しました

税制・指導・政策委員会(委員長・庄司 修)では

10月5日にあおいろ塾を開催しました。今年のあおいろ塾は、20名の参加があり、「事業承継税制税負担軽減措置実現の為の研修会」を秋元司衆議院議員にご講義いただきました。

私たち個人事業主にかかわる税制を実現するために、日頃ご尽力いただいている税制改正についても講義いただき、大変勉強になりました。

また、タイムリーな話題として安売法案についても解りやすく講義頂きました。



## 青色共済にご加入を

死亡・入院・障害・火災見舞保険金をはじめ、地震・天災にも給付され安心。  
会費は月額1,000円と低廉。  
共済会費は経理上申告会会費と同様の扱いとなります。  
既に加入の生命保険にプラス保障。

**集団健康診断「青色ドック」が  
標準検査 13,000 円のところ  
10,000 円で受診できます。**

加入は14歳6カ月～

60歳6カ月の方まで

**新規・追加加入の方全員に**

**QUOカード(500円)贈呈!**

**加入するなら**

**お得な今がチャンス!!**

お申込み・ご質問は青色申告会まで

03-3649-4178

## 事業厚生委員会よりご報告

区民まつり参加

10月18日(日) 第33回江東区民まつりに参加しました。当日は天候にも恵まれ、開設した模擬店ではコロッケ・焼き鳥・生ビール等を販売し、午後1時45分に完売することができました。

今年も(一社)江東東青色申告会の協力もあり、幅広い広報活動を展開。青色申告のチラシやマスク、税務懇話会で作成したパンフレットなどの広報グッズ配布し、税の広報活動を行いました。

また、税金クイズやイータ君との写真撮影会も子ども達に大好評でした。今回の収益金は社会福祉法人江東区社会福祉協議会に寄付させていただきます。詳細は後日ご報告致します。

区民まつり反省会

10月23日(金) 区民まつりの収支報告をし、反省点などを話し合いながら反省会を開催いたしました。



## 各会議・行事ご報告

5日(月)女性部食事会(部長・佐藤幸子)

当日は、22名の参加があり、参加者相互の情報交換と懇親を深めました。

5日(月)あおいろ塾(委員長・庄司 修)

6日(火)三役会(会長・福與公秀)

引き続き、代議員制度について審議、各委員会より報告がありました。

7日(水)住吉毛利猿江支部

支部理事会(支部長・森井政彦)

支部長より理事会報告と忘年会の日程について話し合いが行われました。

8日(木)青年部スパ企画(部長・町野幸史)

9日(金)組織広報委員会(委員長・大村彰男)

代議員制度について委員会へ説明がありました。また、支部活動費の支給方法と活動について、次年度の事業計画について審議が行われました。

18日(日)区民まつり(委員長・野島和博)

20日(火)青色コーナー指導者養成研修

(委員長・庄司 修)

21日(水)会計報告会

23日(金)区民まつり反省会(委員長・野島和博)

28日(水)女性部・青年部合同企画税制改正勉強会

「マイナンバー制度研修会」

(部長・佐藤幸子・町野幸史)

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています

## これからの予定

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 11月   | 局署会合同協議会          |
| 2日 月  | 監査会               |
| 4日 水  | 都税事務所 税務功労者感謝状贈呈式 |
| 9日 月  | あおいろ塾 マイナンバー制度研修会 |
| 10日 火 | 三役会               |
| 11日 水 | 組織広報委員会           |
| 13日 金 | 江東西税務署管内納税表彰式     |
| 14日 土 | 連)女性部 青年部合同企画     |
| 16日 月 | 第一回青色コーナー従事者研修会   |
| 17日 火 | 理事會               |
| 20日 金 | 署長講演会             |
| 24日 火 | 連)税制指導政策委員会       |
| 25日 水 | 事業厚生委員会           |
| 27日 金 | 6 署合同会議           |
| 28日 土 | 青年部 江東東会合同企画 切子体験 |
| 30日 月 | 理容部 勉強会           |
| 30日 月 | 税制指導政策委員会         |

## 事務局からのお知らせ

### 平成28年度税制改正要望運動のハガキ陳情運動について

青色申告会では、毎年、固定資産税等の軽減措置の継続についての要望運動を行っています。  
私たちの声を東京都議会議員に届けるため、こ

地元の都議会議員の方々に「陳情ハガキ」をお出して、要望の実現をめざしましょう。あなたの一通のハガキが、大きな力となります。

会員の皆さま方のご理解とご協力をお願いします。  
■ハガキの出し方■

●お手数ですが、9月号の会報「陳情ハガキ」を切り取って、宛先と御住所等をご記入の上52円切手を貼付し、11月下旬までに郵便ポストに投函して下さい。

●青色申告会の事務局又はお近くの支部役員にお渡しいただいても結構です。(11月中旬まで)  
事務局が取りまとめて、議員に直接お届けします。  
(その場合切手は要りません)

## 土地・建物を譲渡した方へ

平成27年中に土地や建物をお売りになった方は、確定申告書に「第三表(分離課税用)」と、「譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)」を添付して提出することとなっています。来年の確定申告期間は、江東西税務署内では相談窓口を置かず、東京国税局(中央区築地)での相談となります。

当会では作成のしつがいを助けます。

詳しくは、江東西税務署・資産課税部門へお問い合わせください。

## 法定調書提出義務者・

### 源泉徴収義務者の方へのお知らせ

平成27年10月2日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」といいます。)施行後の平成28年1月以降も、

給与などの支払を受ける方に交付する源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされました。なお、税務署に提出する源泉徴収票などには個人番号の記載が必要ですので御注意ください。

(参考)改正前は、支払を受ける方に対して交付する源泉徴収票などについて、本人等の個人番号を記載して交付しなければならないこととされていました。

## 女性部からのお知らせ

### 忘年会について

12月9日(水)に開催いたします。場所等の詳細は後日ハガキやホームページにてご案内いたします。ぜひご参加ください。

### 一緒に活動する仲間を募集しています

■設立目的:健全な青色申告運動の発展に寄与するとともに、企業経営の繁栄と女性の地位向上を目的とする。

■加入資格:申告会の会員もしくはその配偶者または親族であって、その事業に従事している女性の方。

### 活動紹介

1. 税務研修会(源泉・決算・確定申告等)
2. 記帳指導会(手書きの複式簿記・パソコン会計)
3. 申告会の各種行事への参画、協力・支援
4. 会員相互の情報交換 etc...